

東日本大震災津波に伴う海中工事における地域要件及び特定共同企業体発注方針の特例について

平成 24 年 10 月 12 日
総務第 179 号

〔沿革〕平成 24 年 10 月 12 日付け総務第 179 号制定、平成 25 年 3 月 15 日付け総務第 320 号一部改正、平成 26 年 3 月 24 日付け総務第 338 号一部改定

海中工事の発注件数増大に伴う技術者不足及び入札不調への対策として、地域要件及び特定共同企業体発注方針の特例を設ける。

1 工法等・金額区分別の取扱い

（下線部は現行と特例とで異なる内容を示す。なお、下線部は従前の特例のとおりとする内容を示す

工法等	金額区分	地域要件及び特定共同企業体発注方針	
		現行	特例
サトコンパクション/ グラベルコンパクション	1 億円以上	外内 2 者 JV [特殊工事]	<u>外単者</u>
ケーソン製作 (ドック使用)	1 億円未満	外単者	(同左)
	1 億円以上 5 億円未満	外単者	(同左)
	5 億円以上 10 億円未満	混合入札 (内単者又は外内 2 者 JV)	混合入札 (<u>外単者</u> 又は外内 2 者 JV)
	10 億円以上 WTO 未満	<u>外内 2 者 JV</u>	<u>混合入札</u> (<u>外単者</u> 又は外内 2 者 JV)
上記以外の海中工事	1 億円未満	<u>内単者</u>	<u>外単者</u> (ただし、等級要件が B 級又は C 級を含む工事は <u>内単者</u>)
	1 億円以上 5 億円未満	<u>内単者</u>	<u>外単者</u>
	5 億円以上 10 億円未満	混合入札 (内単者又は <u>内内</u> 2 者 JV)	混合入札 (<u>外単者</u> 又は <u>外内</u> 2 者 JV)
	10 億円以上 WTO 未満	<u>外内 2 者 JV</u>	<u>混合入札</u> (<u>外単者</u> 又は外内 2 者 JV)

※ 外は県外業者及び県外業者並みの能力を持つ県内業者、内はその他の県内業者を示す。

2 2 者 J V における出資比率の取扱い

5 億円以上 10 億円未満 : 30%以上【現行と同じ】

10 億円以上 WTO 未満 : 20%以上【特例】(ただし、サトコンパクション/グラベルコンパクションについては現行どおり 30%以上とする)

3 適用期間

平成 26 年 4 月 1 日以降公告する工事について、当分の間適用する。